2026.10.26

2026 年度　給与改定要綱（案）

１．給料表

別紙「給料表改定案」のとおりとする。
企業職員についてはそれぞれに対応する給料表による。

〔参考１：初任給の基準となる給料月額の改善〕

		（現　行）		（改定案）	（引上額）
行政職	１級５号給（高校卒）	202,200 円	→	211,700 円	＋9,500 円
	１級13号給（短大卒）	212,700 円	→	222,200 円	＋9,500 円
	１級25号給（大学卒）	236,900 円	→	246,400 円	＋9,500 円

〔参考２：定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額〕

	（現　行）		（改定案）	（引上額）
行政職３級	267,800 円	→	291,100 円	＋23,300 円
行政職４級	302,000 円	→	327,700 円	＋25,700 円
行政職５級	320,400 円	→	347,300 円	＋26,900 円

２．初任給調整手当

	（現　行）		（改定案）	（引上額）
最高限度額（16 年未満）	253,100 円	→	253,800 円	＋700 円

３．宿日直手当

	（現　行）		（改定案）	（引上額）
勤務１回に係る支給額	4,700 円	→	5,000 円	＋300 円

４．実施時期

2026 年４月１日
（会計年度任用職員のうち 2026 年 12 月期の期末･勤勉手当の支給要件を満たす者を含み、その他の者は 2026 年 12 月１日）